

証券コード 3053
平成25年3月11日

株 主 各 位

東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号
株式会社ペッパーフードサービス
代表取締役社長CEO 一瀬 邦夫

第28期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第28期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成25年3月25日（月曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成25年3月26日（火曜日）午前10時
2. 場 所 東京都江東区東陽6丁目3番3号
ホテルイースト21東京 1階 イースト21ホール
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項
報告事項 第28期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項 議 案 監査役1名選任の件

※当日は、お土産等の配布予定はございません。何卒ご理解の程宜しくお願い申し上げます。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <http://www.pepper-fs.co.jp/>）に掲載させていただきます。

## (提供書面)

# 事業報告

(平成24年1月1日から  
平成24年12月31日まで)

## 1. 会社の現況

### (1) 当事業年度の事業の状況

#### ① 事業の経過及び成果

当事業年度の我が国の経済は、東日本大震災からの復興需要が進み、経済政策の効果から緩やかな景気回復の兆しがみられたものの、海外経済を巡る不確実性は依然として高く、先行き不透明な状況が続きました。外食産業におきましても、食材価格の上昇、雇用や所得環境の悪化などから節約志向が強まり、消費者の選別から業種を超えた企業間競争がより厳しさを増し、経営環境は大変厳しい状況が続きました。

このような状況のもと、当社は引き続き安心・安全な商品を提供できる体制を強化し、品質管理を徹底することとともに、顧客サービスの充実、新業態の開発、新商品の開発、販売促進活動などのマーケティング力の強化を図り、売上高の増大に努めてまいりました。

業績につきましては、海外事業は引き続き好調に推移しておりますが、国内での主力商品の原材料である米と牛肉の価格の高騰により原価率が上昇したこと、「ペッパーランチダイナーUENO 3153店」及び「92's (クニズ) 西新井店」のオープンに伴う初期投資額が発生したことなどに伴い営業利益は前期を下回る結果となりました。

特別損失合計は、前期に比べ25百万円減少いたしました。この主な要因は、前期発生していない訴訟関連損失が当事業年度に10百万円発生いたしました。前期発生した資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額18百万円及び災害による損失8百万円が当事業年度発生しなかったこと、店舗収益の改善がみられてきたことなどにより減損損失が前期に比べ12百万円減少したことによるものです。

これらの結果、当事業年度における利益は前期を下回る結果となりましたが、2期連続当期純利益の黒字化を達成することができ、売上高5,239百万円(前期比1.1%増)、営業利益104百万円(前期比22.2%減)、経常利益94百万円(前期比27.5%減)、当期純利益14百万円(前期比49.7%減)となりました。

セグメントの業績は次のとおりです。

(ペッパーランチ事業)

ペッパーランチ事業につきましては、「ペッパーランチ大復活」と称し、海外事業で蓄積されたノウハウを新たな資源として活用し、多様なニーズに対応したグランドメニューの大幅な改革に取り組みました。また、立地に応じた顧客への提供スタイルの確立に取り組んでまいりました。しかしながら、グランドメニューの大幅変更により、客数は計画通りに増加したものの、客単価が計画より下回ったことにより売上増加にはつながりませんでした。また、人気商品の原材料が市場で供給不足になったことにより商品の欠品が発生し、売上が計画通りに増加しない一因となりました。

売上施策として、6月よりマーケティング活動を更に強化し、メニュー施策の見直しやお客様の満足度を高めて頂くことを重視した新たなキャンペーンに注力してまいりました。さらに、主力商品の「ワイルドジューシーカットステーキ」及び「サービステーキ」の原材料を変更し、品質向上をしたことにより、好調に推移いたしました。

新業態開発では、9月には次世代ペッパーランチのモデルとなる「ペッパーランチダイナーUENO3153店」を上野公園前UENO3153内にオープンいたしました。店舗デザイン、レイアウトを一新しテーブル席の充実を図り、メニューも既存のものに「100%ビーフ肉塊ハンバーグ」、「スペアリブ」、「パンケーキ」などを加え、さらにワインを20種類程度揃えた全く新しいタイプの店舗となりました。また、11月にはペッパーランチの新業態1号店となる「92's (クニズ)」をアリオ西新井店内にオープンいたしました。電磁調理器と鉄皿のペッパーランチ基本システムをベースに、グリドル、フライヤーを導入し、女性やファミリー客のニーズを満たすメニューを揃えました。今後は、路面店中心に「ペッパーランチダイナー」を、フードコート中心に「92's (クニズ)」をオープンするなどそれぞれ展開の柱と位置づけ、ペッパーランチに続く業態として目指してまいります。

販売促進活動としては、引き続き携帯向けアプリ「ポケペ」(スマートフォン用ペッパーランチ公式アプリケーション)のお得な電子クーポンの配信やホームページにリンクする仕組みによるYouTubeでのペッパーランチ動画CMと様々なWEB戦略に取り組んでまいりました。

海外におけるペッパーランチは、引き続き好調に推移しており出店舗数は133店舗となり、機器等の売却(一部の取引の方法が変更となった為

売上の計上方法をグロス表示からネット表示に変更したため利益部分のみが売上高となり、売上高が減少)、ロイヤリティ収入、プライベートブランド食材の収入などの売上高は164百万円(前期比7.0%減)、営業利益は136百万円(前期比24.0%増)となりました。

この結果、当事業年度の売上高は3,685百万円(前期比0.1%増)、セグメント利益499百万円(前期比1.8%減)となりました。また、新規出店数は44店舗であり、ペッパーランチ事業全体の店舗数は261店舗となりました。

#### (レストラン事業)

レストラン事業につきましては、ステーキ業態の「炭焼ステーキくに」、とんかつ業態の「こだわりとんかつ かつき亭」、ハンバーグ業態の「炭焼ビーフハンバーグ ステーキくに」、ヤングファミリー層を対象としたサラダバー付き業態の「太陽の家族くに」、洋食業態の「ステファングリル」の更なるサービスの向上を徹底するとともに、業態や立地条件ごとにメニュー施策を行い顧客の満足度向上に努めてまいりました。

「炭焼ステーキくに」につきましては、“ステーキは、厚切りカットで炭火焼”の業態コンセプトのもと、ステーキのオーダーカットサービスを充実すると共にデザートメニューのバリエーションを増やし客単価増を目指しました。また、ワインとステーキが楽しめる本格ステーキレストランのブラッシュアップを図り、赤坂店、両国店、武蔵村山店の3店舗限定による月1回の「美味しいステーキを楽しく食べる夕べ」異業種交流会を継続的に開催し、ブランドイメージの向上に取り組んでまいりました。さらに、名取店、川口店の2店舗で牛たん定食を販売することで新たなお客様の囲い込みに努めてまいりました。

「こだわりとんかつ かつき亭」につきましては、ディナーの強化を図るべく、とんかつとワインという食文化の定着に取り組みました。また、新たな新規顧客開拓のために宅配出前(デリバリー)強化の取り組みを開始しました。

「炭焼ビーフハンバーグ ステーキくに」につきましては、新たな付加価値の提供として当社の強みである商品のスピード提供が可能な特殊鉄皿への交換を行い、ペッパーランチの人気メニューの導入など様々なお客様の嗜好に合わせた取り組みを行ってまいりました。

「太陽の家族くに」につきましては、ステーキハンバーグを主力メニューとし、食べ放題サラダバーやドリンクバー付のカジュアルステーキレストランを目指し、お客様の視点に立った商品開発やメニュー施策を実施し、お客様満足度の向上を努めてまいりました。

「ステファングリル」につきましては、期間限定メニューを販売し、お客様の多様なニーズに対応した施策を打ち出しております。

この結果、当事業年度の売上高は1,523百万円（前期比3.9%増）、セグメント利益51百万円（前期比0.7%減）となりました。また、新規出店数は1店舗であり、レストラン事業全体の店舗数は23店舗となりました。

（商品販売事業）

商品販売事業につきましては、「とんかつソース」及び「冷凍ペッパーライス」の販売に加え、通信販売用の「冷凍ハンバーグ」の販売も開始し新規顧客の獲得を目指しました。

「冷凍ハンバーグ」の販売数は伸びてきておりますが、引き続き厳しい環境下で「とんかつソース」及び「冷凍ペッパーライス」の販売拡大をはかれなかったことなどにより売上高を伸ばすことはできませんでした。この結果、当事業年度の売上高は30百万円（前期比14.5%減）、セグメント損失は4百万円（前期は6百万円のセグメント利益）となりました。

セグメント別の売上の状況は次のとおりであります。

| セグメントの名称  | 売上高（千円）   | 構成比（％） | 前期比（％） |
|-----------|-----------|--------|--------|
| ペッパーランチ事業 | 3,685,170 | 70.3   | 100.1  |
| レストラン事業   | 1,523,842 | 29.1   | 104.0  |
| 商品販売事業    | 30,465    | 0.6    | 85.5   |
| 合計        | 5,239,477 | 100.0  | 101.1  |

（注） 1. 売上高には消費税等は含まれておりません。

2. 商品販売事業の売上高は、とんかつソース、冷凍ペッパーライス、冷凍ハンバーグ等の販売であります。

② 設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました当社の設備投資の総額は118百万円となりました。その主な内容はペッパーランチ事業及びレストラン事業における新規出店及び改修工事等並びに本部事務所のシステム導入に係る設備投資であります。

③ 資金調達の状況

当事業年度における資金調達の状況は、エスフーズ株式会社の新株予約権の権利行使により4,000株の新株式を発行（1株当たり払込金額42,800円）し、170,156千円の資金調達を行っております。

また、株式会社三井住友銀行からの借入金50,000千円の資金調達を行っております。

④ 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                                  | 第 25 期<br>(平成21年12月期) | 第 26 期<br>(平成22年12月期) | 第 27 期<br>(平成23年12月期) | 第 28 期<br>(当事業年度)<br>(平成24年12月期) |
|------------------------------------------------------|-----------------------|-----------------------|-----------------------|----------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                                           | 6,419,707             | 5,555,448             | 5,182,267             | 5,239,477                        |
| 当 期 純 利 益 又 は<br>当 期 純 損 失 (△) (千円)                  | △577,838              | △79,348               | 28,124                | 14,134                           |
| 1 株 当 たり 当 期 純 利 益<br>又 は 1 株 当 たり 当 期 純 損 失 (△) (円) | △25,829.80            | △3,289.87             | 1,154.34              | 538.13                           |
| 総 資 産 (千円)                                           | 2,141,150             | 1,716,725             | 1,586,355             | 1,538,847                        |
| 純 資 産 (千円)                                           | 55,626                | 75,084                | 101,690               | 288,141                          |
| 1 株 当 たり 純 資 産 額 (円)                                 | 2,292.63              | 2,577.02              | 3,651.35              | 9,871.86                         |

### (3) 重要な親会社及び子会社の状況

- ① 親会社との関係  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況  
該当事項はありません。

### (4) 会社の対処すべき課題

「会社大改革元年」をスローガンに、従来と違う考え方、自覚、行動パターンの変化を習慣化することによって以下の項目を課題とし利益予算を必達できる体制を構築してまいります。

#### ① 人材の育成

社員採用基準、FC契約基準及び委託店基準を厳しく運用し教育訓練を徹底して優秀な人材の育成に努めるとともに、不正・犯罪の発生しない職場環境づくりと社員の連帯意識の醸成に努めます。また、予算達成に向けた意識を高めるため、外部講師などを招き、社内研修などを行い個人の能力を高めるための啓蒙活動に努めてまいります。

#### ② マーケティングの強化

当社は、既存店の来店客数を伸ばすためのマーケティング活動に全力で取り組んでまいります。国内151店舗のマスメリットを活用しながら、さらなる認知度向上に努め、新規来店客の掘り起こしを行ってまいります。好調である海外のペッパーランチの成功要素を取り入れた新業態やアメリカ牛等輸入緩和を活かした新商品を導入していきます。また、インターネットを通じて国内全店舗の位置情報をGoogleマップに登録してお客様の来店を促し、ホームページ、携帯向けアプリ「ポケペ」（スマートフォン用ペッパーランチ公式アプリケーション）を活用し、タイムリーな情報発信とブランド力向上に努めてまいります。またキャンペーンごとの動画CMを制作し、店頭モニターとYouTubeで配信するとともに、お客様とのコミュニケーションツールとして、フェイスブック等SNSを活用し、外食産業におけるシェア拡大を目指します。特に、当社の強みである創業者である一瀬邦夫を全面に打ち出し、独自性のある差別化されたステーキレストランとして確固たる地位の確立を図ってまいります。また、繁華街、住宅街、フードコートなどのそれぞれの立地に合ったメニューを設定するとともに、どこにも負けない味にこだわったステーキの提供による繁盛店づくりを徹底してまいります。

### ③ 安全管理、食材調達ルートの多元化

顧客の安全な食品を提供するために食の安全管理を徹底し、安全で安定した商品供給のために食材の産地と調達先を厳選するとともに多元化を推進してまいります。当社は委託先の物流センター、食材調達先の工場等の取引開始前はもちろんのこと、取引開始後もISOの認定資格者等が定期的に訪問し、衛生管理、品質管理の状況を確認いたします。また、食材の産地と調達先の選定に当たっては念入りの情報収集を行い、さらなる食の安全管理を推し進めてまいります。

### ④ 出店候補物件の確保について

当社の業態に適した店舗物件の確保は、今後の新規出店計画を達成するための重要な課題であります。当社としては、外部協力者から店舗物件情報の提供を受けるなど、店舗物件情報の入手ルートを広げ、多くの優良な店舗物件の確保に努めてまいります。また出店立地の幅を広げるため、ペッパーランチの成功要素を取り入れた新業態「ペッパーランチダイナー」、「92's (クニズ)」の導入や、その他新業態の開発及び導入してまいります。

### ⑤ FC加盟者開発について

当社は、FC事業を中心とした事業展開を行っており、継続的に事業を拡大していくためには、FC加盟者の開発は重要な課題であります。当社としては、従来のFC加盟者の開発手法に加え、金融機関等の外部協力者より紹介を受けた新規FC加盟希望者に対して説明会を実施していくなど、積極的なFC加盟者開発に取り組んでまいります。



(5) 主要な事業内容（平成24年12月31日現在）

| 名 称       | 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| ペッパーランチ事業 | <p>自社開発の感熱センサー付電磁調理器を用いることで、一般的には高級料理でかつ提供までに時間を要するステーキやハンバーグ等を、短時間かつ低価格で提供出来る独自のシステムが特徴であります。具体的には、電磁調理器により高速で加熱した特殊鉄皿に、店舗スタッフが調理前の肉・野菜などの食材を盛り付けて提供し、顧客は加熱された鉄皿で焼き、調理することができます。その結果、調理工程の一部を顧客に委ねることにより、短時間かつ低価格での料理提供を実現しております。</p> <p>フランチャイズ事業は、F C加盟契約者の開拓、F C加盟契約者の出店先店舗物件開発、店舗施工管理、店舗機器や食材の販売、店舗運営ノウハウの提供などを行っております。当社はF C加盟契約者から加盟契約金、食材の卸売販売代金、ロイヤリティ等を受領しております。</p> <p>直営事業は、「ペッパーランチ」店舗を直接当社で運営する事業であります。主に新たな商品やサービスのテスト導入や、加盟店の人材教育・研修の場として、また、お客様の声や商品・サービスに対する反応の変化等を直接把握し、新たなノウハウをF C加盟店に提供する基地として位置づけております。</p> <p>委託事業は、当社所有店舗の運営を受託者が行い、店舗の業績に応じて受託者に業務委託料を支払うものであります。受託希望者は、店舗研修を受け、接客や調理、店舗管理等の店舗運営者として必要な技能・知識を習得した後、店舗運営を受託します。受託後も当社本部による運営支援を受けて業務を遂行します。</p> |
| レストラン事業   | <p>顧客の目の前で好みの分量に切り分けてステーキを提供するオーダーカットステーキ店の「炭焼ステーキくに」、とんかつ専門店の「こだわりとんかつ かつき亭」、フードコートタイプの「炭焼ハンバーグ ステーキくに」、サラダバーやドリンクバー付きカジュアルステーキレストランの「太陽の家族くに」及びオムライスを中心とした洋食業態の「ステファングリル」を当社の直営並びにフランチャイズ事業として運営しております。レストラン事業にて蓄積されたノウハウやメニューを、主力事業であるペッパーランチ事業にも活用しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 商品販売事業    | <p>とんかつソース、冷凍ペッパーライス、ドレッシング及び生ハム等の食材の他、C P S（スープサーバー）、びたり箸（膳の箸がいつでも寄り添う箸）の販売を行っております。また平成24年9月よりネット通販を開始し、3商品（冷凍ハンバーグ、冷凍ペッパーライス、笑顔の見えるマスク）を販売しております。</p>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |

(6) 主要な営業所（平成24年12月31日現在）

|               |                  |        |         |       |       |       |       |       |
|---------------|------------------|--------|---------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 本 社           | 東京都墨田区吾妻橋三丁目3番2号 |        |         |       |       |       |       |       |
| 直 営 ・ 委 託 店 舗 | 宮 城 県            | 2 店 舗  | 栃 木 県   | 1 店 舗 | 茨 城 県 | 1 店 舗 | 宮 城 県 | 1 店 舗 |
|               | 群 馬 県            | 1 店 舗  | 埼 玉 県   | 3 店 舗 | 千 葉 県 | 5 店 舗 | 重 慶 県 | 5 店 舗 |
|               | 東 京 都            | 22 店 舗 | 神 奈 川 県 | 5 店 舗 | 愛 知 県 | 1 店 舗 | 重 慶 県 | 1 店 舗 |
|               | 岐 阜 県            | 2 店 舗  | 滋 賀 県   | 1 店 舗 | 大 阪 府 | 1 店 舗 | 重 慶 県 | 1 店 舗 |
|               | 奈 良 県            | 2 店 舗  | 京 都 府   | 2 店 舗 | 愛 媛 県 | 2 店 舗 | 重 慶 県 | 2 店 舗 |
|               | 兵 庫 県            | 2 店 舗  | 香 川 県   | 1 店 舗 | 愛 媛 県 | 1 店 舗 | 重 慶 県 | 1 店 舗 |

(7) 使用人の状況（平成24年12月31日現在）

| 使 用 人 数     | 前事業年度末比増減  | 平 均 年 齢 | 平 均 勤 続 年 数 |
|-------------|------------|---------|-------------|
| 101名 (264名) | 3名減 (15名増) | 41.4歳   | 6.5年        |

(注) 使用人数は就業員数であり、アルバイト・パート及び派遣社員は（ ）内に8時間換算した年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成24年12月31日現在）

| 借 入 先               | 借 入 額    |
|---------------------|----------|
| 株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行 | 47,200千円 |

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成24年12月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 51,000株  
(2) 発行済株式の総数 28,369株  
(3) 株主数 8,227名  
(4) 大株主（上位10名）

| 株主名            | 所有株式数  | 持株比率   |
|----------------|--------|--------|
| 一瀬 邦夫          | 6,385株 | 22.50% |
| エスフーズ株式会社      | 4,110株 | 14.48% |
| 一瀬 健作          | 1,100株 | 3.87%  |
| 有限会社ケー・アイ      | 820株   | 2.89%  |
| 株式会社マルゼン       | 521株   | 1.83%  |
| フジパングループ本社株式会社 | 443株   | 1.56%  |
| 西岡 久美子         | 400株   | 1.40%  |
| 木下 圭一郎         | 303株   | 1.06%  |
| サッポロビール株式会社    | 300株   | 1.05%  |
| 福島工業株式会社       | 300株   | 1.05%  |

### 3. 新株予約権等の状況

- (1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（平成24年12月31日現在）

|                        |                                                |                                             |
|------------------------|------------------------------------------------|---------------------------------------------|
| 発行決議日                  | 平成21年4月13日                                     |                                             |
| 新株予約権の数                | 190個                                           |                                             |
| 新株予約権の目的となる株式の種類と数     | 普通株式 190株<br>(新株予約権1個につき1株)                    |                                             |
| 新株予約権の払込金額             | 払い込みを要しない。                                     |                                             |
| 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 | 普通株式1株当たり<br>45,800円                           |                                             |
| 権利行使期間                 | 平成23年4月18日から<br>平成26年4月17日まで                   |                                             |
| 行使の条件                  | 新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、当該募集新株予約権を行使することができない。 |                                             |
| 役員<br>の<br>保有<br>状況    | 取締役                                            | 新株予約権の数： 170個<br>目的となる株式数： 170株<br>保有者数： 4人 |
|                        | 監査役                                            | 新株予約権の数： 20個<br>目的となる株式数： 20株<br>保有者数： 1人   |

(注) 当社には社外取締役はおりません。

- (2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

- (3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員 の 状況

### (1) 取締役及び監査役の状況（平成24年12月31日現在）

| 会社における地位 | 氏 名       | 担当及び重要な兼職の状況                             |
|----------|-----------|------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 一 瀬 邦 夫   | CEO兼レストラン本部長<br>兼営業企画本部長<br>有限会社ケー・アイ取締役 |
| 専務取締役    | 一 瀬 健 作   | 管理本部長兼CFO                                |
| 常務取締役    | 菅 野 和 則   | ペッパーランチ本部長<br>兼海外事業本部長                   |
| 取締役      | 芦 田 秀 満   | 開発本部長                                    |
| 監査役      | 可 知 正 高   | —                                        |
| 監査役      | 栗 原 守 之   | —                                        |
| 監査役      | 藤 居 譲 太 郎 | 株式会社藤居事務所<br>代表取締役社長                     |

(注) 1. 監査役栗原守之、藤居譲太郎の両氏は、社外監査役であり株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。

2. 平成24年12月31日以降におきまして、以下のとおり取締役に担当業務の変更がありました。

・平成25年1月1日付

| 氏 名     | 新 役 職                  | 前 役 職                               |
|---------|------------------------|-------------------------------------|
| 一 瀬 邦 夫 | 代表取締役社長CEO<br>兼営業企画本部長 | 代表取締役社長CEO<br>兼レストラン本部長<br>兼営業企画本部長 |
| 芦 田 秀 満 | 取締役<br>開発本部長兼レストラン本部長  | 取締役<br>開発本部長                        |

## (2) 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 区 分              | 支給人員       | 報酬等の額                 |
|------------------|------------|-----------------------|
| 取締役              | 4名         | 58,975千円              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4名<br>(3名) | 15,330千円<br>(8,329千円) |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 8名<br>(3名) | 74,304千円<br>(8,329千円) |

- (注) 1. 監査役の支給人数及び支給額には、平成24年3月23日開催の第27期定時株主総会終結の時をもって退任いたしました社外監査役1名の支給額を含んでおります。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の報酬限度額は、平成13年3月31日開催の第16期定時株主総会において年額1億円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成15年3月28日開催の第18期定時株主総会において年額2千万円以内と決議いただいております。
5. 当社には社外取締役はおりません。

## (3) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・監査役藤居謙太郎氏は、株式会社藤居事務所の代表取締役社長であります。なお、当社は株式会社藤居事務所との間に取引関係はありません。
- ② 当事業年度における主な活動状況

|           | 活 動 状 況                                                                                                     |
|-----------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 監査役 栗原守之  | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち16回に出席し、監査役会14回のうち14回に出席いたしました。弁護士としての専門的見地から、当社の法令遵守、コンプライアンス体制の構築・維持等について発言を行っております。 |
| 監査役 藤居謙太郎 | 平成24年3月23日就任以降に開催された取締役会18回のうち10回に出席し、監査役会10回のうち8回に出席いたしました。外食産業の経営者としての経験を踏まえて、議案・審議等について必要な発言を行っております。    |

### ③ 責任限定契約の内容の概要

栗原守之及び藤居謙太郎の両氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社は両氏との間で、定款第40条の規定に基づき、会社法第427条第1項に定める損害賠償責任についての責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、720万円または会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 名称

新日本有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額    |
|--------------------------------|----------|
| 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額         |          |
| 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額        | 28,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 28,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記の金額はこれらの合計額を記載しております。

### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、原則として会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会の同意または請求により、会計監査人の解任または不再任に関する議案を株主総会に提案いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社においては、取締役及び使用人が、社会の構成員としての自覚のもと、法令の遵守及び企業倫理に則した行動を行うことを目指し、「ペーパーフードサービス倫理憲章」を制定しています。代表取締役が取締役及び使用人に対して繰り返しその根本精神である「経営理念」「社是」「経営方針」を伝えています。

また、法令の遵守及び企業倫理の徹底を図るため、当社及びフランチャイジーの取締役及び使用人に対して「コンプライアンス・ハンドブック」を配布し、必要な研修を行っています。

② コンプライアンスについては、「コンプライアンス規程」を制定し、代表取締役を議長とし、取締役、監査役により構成される「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンスに関する必要な審議・提案を行うほか、使用人が法令違反等を行った場合に審議を行う等としています。

使用人による法令違反行為について通報を受けることができるように社内コンプライアンスホットラインを設置しています。また、通報を行った使用人に対して不利益処分を禁止する「内部通報者保護規程」を制定しています。

③ 監査役は、内部監査部門とともに、当社各部門及び店舗における内部管理の状態を監査しており、取締役会等は、これらの結果を踏まえ、必要に応じて改善の指示等を行っています。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報については、当社における「文書管理規程」等に則して担当各部門において適切に作成、保存及び管理を行っており、内部監査部門はその管理状態について監査を行い、取締役または監査役からの要請に応じて閲覧できる状態にしています。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業活動に伴う様々なリスクを適切に管理することが企業価値を高めると認識しています。「リスク管理規程」を制定し、代表取締役を議長とし、取締役、監査役により構成される「リスク管理委員会」を設置し、各種リスクについて対応策を定めております。内部監査部門は当社各部門について対応策の実施状況等を監査し、同委員会に報告しています。



- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役会を毎月定例に開催し、重要事項についての意思決定を行っています。また、職務執行上の基本的事項について代表取締役、取締役及び監査役により構成される経営会議を設置し、そこにおける審議・決定により機動的・効率的に職務執行を行っています。
  - ② 取締役会においては、各部門における取締役の職務遂行状況について監督を行っており、また、毎年、経営計画及び予算を審議・決定し、月例でその進捗状況を審議しています。
- (5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の独立性に関する事項
- 監査役を補助すべき使用人については、監査役の求めに応じ、協議のうえ、決定します。この場合監査役の指定する期間においては当該使用人に対する指揮命令権は監査役が行使します。
- (6) 監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ① 取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合には直ちに監査役に報告します。
  - ② 監査役は、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、また議事録、稟議書等重要な文書を閲覧し、取締役の職務の執行状況を監査し、必要に応じて取締役及び使用人から説明を求めています。
  - ③ 監査役は、内部監査部門及び会計監査人と情報の交換など密接な連携を保ち、監査役の監査の実効性を高めるよう努力しています。
  - ④ 代表取締役は、定例的に、監査役との間で会社運営に関する事項等について意見交換の場を持ち、意思疎通を図っています。

# 貸借対照表

(平成24年12月31日現在)

(単位：千円)

| 資 産 の 部       |           | 負 債 の 部                 |            |
|---------------|-----------|-------------------------|------------|
| <b>【流動資産】</b> | 579,222   | <b>【流動負債】</b>           | 809,910    |
| 現金及び預金        | 110,364   | 買掛金                     | 444,582    |
| 売掛金           | 280,952   | 短期借入金                   | 47,200     |
| 商 品           | 23,589    | 1年内償還予定の社債              | 43,200     |
| 貯 蔵 品         | 20,252    | 未 払 金                   | 88,752     |
| 前 渡 金         | 44        | 未 払 費 用                 | 65,157     |
| 前 払 費 用       | 21,700    | 未 払 法 人 税 等             | 38,870     |
| 短期貸付金         | 10,915    | 未 払 消 費 税 等             | 14,990     |
| 未 収 入 金       | 106,835   | 前 受 金                   | 26,713     |
| 立 替 金         | 4,023     | 預 り 金                   | 25,815     |
| 繰延税金資産        | 5,500     | 資 産 除 去 債 務             | 14,627     |
| 貸倒引当金         | △4,956    | <b>【固定負債】</b>           | 440,795    |
| <b>【固定資産】</b> | 958,324   | 社 債                     | 84,000     |
| (有形固定資産)      | 357,764   | 受 入 保 証 金               | 304,550    |
| 建 物           | 257,505   | 繰延税金負債                  | 6,418      |
| 機 械 及 び 装 置   | 44,180    | 資 産 除 去 債 務             | 43,231     |
| 車 両 運 搬 具     | 724       | そ の 他                   | 2,596      |
| 工具、器具及び備品     | 42,003    | <b>負債合計</b>             | 1,250,705  |
| 土 地           | 13,350    | <b>純 資 産 の 部</b>        |            |
| (無形固定資産)      | 12,496    | <b>【株主資本】</b>           | 280,275    |
| ソフトウェア        | 10,740    | 資 本 金                   | 707,000    |
| 電話加入権         | 1,756     | 資 本 剰 余 金               | 663,556    |
| (投資その他の資産)    | 588,063   | 資 本 準 備 金               | 663,556    |
| 投資有価証券        | 9,655     | 利 益 剰 余 金               | △1,090,281 |
| 出 資 金         | 1,210     | 利 益 準 備 金               | 172        |
| 長期貸付金         | 20,388    | そ の 他 利 益 剰 余 金         | △1,090,453 |
| 長期前払費用        | 2,604     | 繰越利益剰余金                 | △1,090,453 |
| 長期未収金         | 10,316    | <b>【評価・換算差額等】</b>       | △220       |
| 差入保証金         | 1,000     | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | △220       |
| 敷金及び保証金       | 563,243   | <b>【新株予約権】</b>          | 8,087      |
| 貸倒引当金         | △20,356   | <b>純 資 産 合 計</b>        | 288,141    |
| <b>【繰延資産】</b> | 1,301     | <b>負債純資産合計</b>          | 1,538,847  |
| 社債発行費         | 1,301     |                         |            |
| <b>資産合計</b>   | 1,538,847 |                         |            |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 損 益 計 算 書

(平成24年1月1日から)  
(平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 5,239,477 |
| 売 上 原 価                 | 2,615,255 |
| 売 上 総 利 益               | 2,624,222 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 2,520,151 |
| 営 業 利 益                 | 104,071   |
| 営 業 外 収 益               |           |
| 受 取 利 息                 | 259       |
| 受 取 配 当 金               | 127       |
| 受 取 賃 貸 料               | 5,202     |
| 協 賛 金 収 入               | 8,620     |
| そ の 他                   | 2,183     |
|                         | 16,394    |
| 営 業 外 費 用               |           |
| 支 払 利 息                 | 3,847     |
| 社 債 利 息                 | 2,678     |
| 貸 倒 引 当 金 繰 入 額         | 15,799    |
| 株 式 交 付 費               | 1,043     |
| 貸 与 資 産 減 価 償 却 費       | 1,418     |
| そ の 他                   | 1,233     |
|                         | 26,020    |
| 経 常 利 益                 | 94,444    |
| 特 別 利 益                 |           |
| 固 定 資 産 売 却 益           | 4,890     |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益         | 1,153     |
|                         | 6,044     |
| 特 別 損 失                 |           |
| 固 定 資 産 除 却 損 失         | 14,271    |
| 減 損 損 失                 | 19,234    |
| 訴 訟 関 連 費 用             | 10,267    |
|                         | 43,773    |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 56,715    |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 41,502    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | 1,078     |
|                         | 42,580    |
| 当 期 純 利 益               | 14,134    |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

# 株主資本等変動計算書

(平成24年1月1日から)  
(平成24年12月31日まで)

(単位：千円)

|                             | 株 主 資 本 |           |              |           |            |                                    |              | 株主資本合計 |
|-----------------------------|---------|-----------|--------------|-----------|------------|------------------------------------|--------------|--------|
|                             | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 |              | 利 益 剰 余 金 |            |                                    |              |        |
|                             |         | 資本準備金     | 資本剰余金<br>合 計 | 利 準 備 金   | 益 金        | その他利益<br>剰 余 金<br>繰 越 利 益<br>剰 余 金 | 利益剰余金<br>合 計 |        |
| 平成24年1月1日期首残高               | 619,541 | 576,098   | 576,098      | 172       | △1,104,588 | △1,104,416                         | 91,223       |        |
| 事業年度中の変動額                   |         |           |              |           |            |                                    |              |        |
| 新 株 の 発 行                   | 87,458  | 87,458    | 87,458       |           |            |                                    | 174,917      |        |
| 当 期 純 利 益                   |         |           |              |           | 14,134     | 14,134                             | 14,134       |        |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) |         |           |              |           |            |                                    |              |        |
| 事業年度中の変動額合計                 | 87,458  | 87,458    | 87,458       | －         | 14,134     | 14,134                             | 189,051      |        |
| 平成24年12月31日期末残高             | 707,000 | 663,556   | 663,556      | 172       | △1,090,453 | △1,090,281                         | 280,275      |        |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等            |                        | 新 株 予 約 権 | 純 資 産 合 計 |
|-----------------------------|----------------------------|------------------------|-----------|-----------|
|                             | そ の 他 有 価 証 券<br>評 価 差 額 金 | 評 価 ・ 換 算<br>差 額 等 合 計 |           |           |
| 平成24年1月1日期首残高               | △2,262                     | △2,262                 | 12,728    | 101,690   |
| 事業年度中の変動額                   |                            |                        |           |           |
| 新 株 の 発 行                   |                            |                        |           | 174,917   |
| 当 期 純 利 益                   |                            |                        |           | 14,134    |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | 2,041                      | 2,041                  | △4,641    | △2,599    |
| 事業年度中の変動額合計                 | 2,041                      | 2,041                  | △4,641    | 186,451   |
| 平成24年12月31日期末残高             | △220                       | △220                   | 8,087     | 288,141   |

(記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。)

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項

- (1) 資産の評価基準及び評価方法
- ① その他有価証券
    - ・ 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。）
    - ・ 時価のないもの 移動平均法による原価法
  - ② たな卸資産の評価基準及び評価方法
    - ・ 商品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）
    - ・ 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げ方法）
- (2) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産  
（リース資産は除く）

|           |        |
|-----------|--------|
| 建物        | 6年～18年 |
| 機械及び装置    | 5年～10年 |
| 工具、器具及び備品 | 2年～20年 |
  - ② 無形固定資産 定額法によっております。  
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
  - ③ 長期前払費用 定額法によっております。
- (3) 繰延資産の処理方法
- ① 社債発行費 社債償還期間にわたり利息法により償却しております。
  - ② 株式交付費 支出時に全額費用処理する方法を採用しております。
- (4) 引当金の計上基準
- 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- (5) その他計算書類作成のための基本となる事項
- 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。

(6) 追加情報

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以降に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

## 2. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及びこれに対応する債務は次のとおりであります。

① 担保に供している資産

|         |           |
|---------|-----------|
| 現金及び預金  | 30,695千円  |
| 売掛金     | 269,353千円 |
| 建物      | 14,868千円  |
| 土地      | 13,350千円  |
| 敷金及び保証金 | 73,511千円  |
| 計       | 401,777千円 |

※上記以外に商標権を担保に供しております。

② 上記に対する債務

|            |           |
|------------|-----------|
| 買掛金        | 183,576千円 |
| 短期借入金      | 47,200千円  |
| 1年内償還予定の社債 | 43,200千円  |
| 社債         | 84,000千円  |
| 計          | 357,976千円 |

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 749,395千円

## 3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首の株式数 | 当事業年度増加株式数 | 当事業年度減少株式数 | 当事業年度期末の株式数 |
|-------|-------------|------------|------------|-------------|
| 普通株式  | 24,364株     | 4,005株     | 一株         | 28,369株     |
| 合計    | 24,364株     | 4,005株     | 一株         | 28,369株     |

(注) 普通株式の発行済株式総数の増加4,005株は、第1回新株予約権行使による増加4,000株及びストック・オプション行使による増加5株によるものです。

(2) 配当金に関する事項

該当事項はありません。

## (3) 当事業年度末日における新株予約権に関する事項

|            | 平成21年4月13日<br>取締役会決議<br>(ストック・オプション) |
|------------|--------------------------------------|
| 目的となる株式の種類 | 普通株式                                 |
| 目的となる株式の数  | 505株                                 |
| 新株予約権の残高   | 505個                                 |

## 4. 税効果会計に関する注記

## (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

## 繰延税金資産

|           |            |
|-----------|------------|
| 未払事業税等否認  | 3,051千円    |
| 保証金償却超過額  | 168千円      |
| 減価償却超過額   | 213千円      |
| 減損損失      | 73,619千円   |
| 貸倒引当金     | 9,021千円    |
| 投資有価証券評価損 | 12,474千円   |
| 繰越欠損金     | 331,402千円  |
| 資産除去債務    | 19,180千円   |
| 外国税額控除    | 7,465千円    |
| その他       | 5,536千円    |
| 繰延税金資産小計  | 462,133千円  |
| 評価性引当額    | △456,633千円 |
| 繰延税金資産合計  | 5,500千円    |

## 繰延税金負債

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 資産除去債務に対応する除去費用 | 6,418千円 |
| 繰延税金負債合計        | 6,418千円 |

- (2) 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

|                    |        |
|--------------------|--------|
| 法定実効税率             | 40.7%  |
| (調整)               |        |
| 交際費等永久に損金に算入されない項目 | 3.2%   |
| 外国税額控除             | 11.5%  |
| 住民税均等割等            | 54.6%  |
| 評価性引当額の増減          | △38.6% |
| その他                | 3.7%   |
| 税効果会計適用後の法人税等の負担率  | 75.1%  |

## 5. リースにより使用する固定資産に関する注記

- (1) 事業年度の末日における取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

|           | 取得価額相当額 | 減価償却累計額相当額 | 期末残高相当額 |
|-----------|---------|------------|---------|
| 工具、器具及び備品 | 2,285千円 | 2,156千円    | 129千円   |
| 合 計       | 2,285千円 | 2,156千円    | 129千円   |

- (2) 事業年度の末日における未経過リース料期末残高相当額

|     |       |
|-----|-------|
| 1年内 | 139千円 |
| 1年超 | 一千円   |
| 合計  | 139千円 |

- (3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

|          |       |
|----------|-------|
| 支払リース料   | 422千円 |
| 減価償却費相当額 | 380千円 |
| 支払利息相当額  | 12千円  |

- (4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

- (5) 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分については利息法によっております。



## 6. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

#### ① 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金は銀行、取引先からの借入れや社債発行により調達しております。資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

#### ② 金融商品内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金及び未収入金は取引先等の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を把握する体制としています。ただし、取引先の多くは当社のフランチャイズ加盟企業であり、開店時にフランチャイズ保証金を預かっているため、リスクが低減されております。

投資有価証券は主に業務上の関係を有する企業の株式であります。上場株式については、市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価の把握を行っております。非上場株式については定期的に発行体の財政状態等を把握しております。

敷金及び保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引開始時に信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜契約先の信用状況の把握に努めております。

営業債務である買掛金、未払金は、1年以内の支払期日です。

受入保証金は主にフランチャイズ保証金であり、当社が晒されている各フランチャイズ加盟企業の信用リスクによる影響を低減しております。

短期借入金及び社債の用途は運転資金及び設備投資資金であり、償還日は最長で決算日後4年以内であります。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されていますが、各部署からの報告に基づき経理部が適時に資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年12月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(下記(注2)を参照ください。)

(単位：千円)

|           | 貸借対照表計上額  | 時 価     | 差 額      |
|-----------|-----------|---------|----------|
| ① 現金及び預金  | 110,364   | 110,364 | —        |
| ② 売掛金     | 280,952   | 280,952 | —        |
| ③ 未収入金    | 106,835   | 106,835 | —        |
| ④ 投資有価証券  |           |         |          |
| その他有価証券   | 9,655     | 9,655   | —        |
| ⑤ 敷金及び保証金 | 563,243   | 329,519 | △233,724 |
| 資 産 計     | 1,071,052 | 837,328 | △233,724 |
| ① 買掛金     | 444,582   | 444,582 | —        |
| ② 未払金     | 88,752    | 88,752  | —        |
| ③ 短期借入金   | 47,200    | 47,200  | —        |
| ④ 社債 ※1   | 127,200   | 130,251 | 3,051    |
| ⑤ 受入保証金   | 304,550   | 167,010 | △137,539 |
| 負 債 計     | 1,012,285 | 877,796 | △134,488 |

※1 1年内償還予定の社債を含んでおります。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

① 現金及び預金、② 売掛金、③ 未収入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

④ 投資有価証券

投資有価証券について、株式は取引所の価格によっております。

⑤ 敷金及び保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## 負債

### ① 買掛金、② 未払金、③ 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

### ④ 社債

当該社債の元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算出しております。

### ⑤ 受入保証金

これらの時価については、当事業年度末から返還日までの見積期間に基づき、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等、適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しております。

## デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

| 区 分             | 貸借対照表計上額 |
|-----------------|----------|
| 投資有価証券<br>非上場株式 | 0        |

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

(注3) 金銭債権の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|         | 1年以内    | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|---------|---------|-------------|--------------|------|
| 預 金     | 91,950  | —           | —            | —    |
| 売 掛 金   | 280,952 | —           | —            | —    |
| 未 収 入 金 | 106,835 | —           | —            | —    |
| 合 計     | 479,738 | —           | —            | —    |

(注4) 社債及び長期借入金の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

|       | 1年以内   | 1年超<br>2年以内 | 2年超<br>3年以内 | 3年超<br>4年以内 | 4年超<br>5年以内 | 5年超 |
|-------|--------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----|
| 短期借入金 | 47,200 | —           | —           | —           | —           | —   |
| 社 債   | 43,200 | 43,200      | 40,800      | —           | —           | —   |
| 合 計   | 90,400 | 43,200      | 40,800      | —           | —           | —   |

## 7. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性がないため省略しております。

## 8. 資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

### ① 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

### ② 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から31年と見積り、割引率は1.9%～2.2%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

### ③ 当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

当事業年度において、将来発生すると見込まれる除去費用が固定資産取得時における見積り額と相違することが明らかになったことから、見積りの変更による増加額を1.9%で割り引き、変更前の資産除去債務残高に8,488千円加算しております。

|                 |          |
|-----------------|----------|
| 期首残高            | 37,840千円 |
| 有形固定資産の取得に伴う増加額 | 2,305千円  |
| 時の経過による調整額      | 11,755千円 |
| 見積りの変更による増加額    | 8,488千円  |
| 資産除去債務の履行による減少額 | △2,530千円 |
| 期末残高            | 57,858千円 |

## 9. 関連当事者との取引に関する注記

### 親会社及び法人主要株主等

| 種 類      | 会社等の名称<br>または氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容                    | 取引金額<br>(千円)<br>(注) 2 | 科 目 | 期 末 残 高<br>(千円) |
|----------|-----------------|----------------------------|-----------|--------------------------|-----------------------|-----|-----------------|
| 主要<br>株主 | エスフーズ<br>株式会社   | (被所有)<br>直接 14.5           | 店舗食材の仕入   | 食材の仕入<br>(注) 1、<br>3 (1) | 521,894               | 買掛金 | 183,576         |
|          |                 |                            |           | 借入金の<br>返 (注) 1          | 135,000               | —   | —               |
|          |                 |                            |           | 利息の支払<br>(注) 1、<br>3 (2) | 485                   | —   | —               |
|          |                 |                            |           | 買掛金に<br>対する担保<br>(注) 4   | 294,329               | —   | —               |

(注) 1. 取引金額には消費税等を含んでおりませんが、期末残高には消費税等を含んでおります。

2. 上記取引金額には主要株主となった時点からの取引金額を記載しております。

3. 取引条件及び取引条件の決定方針

(1) 取引条件等は個別の交渉により決定しております。

(2) 借入金の利息については、市場金利に準じて金利を決定しております。

4. 取引金額は当事業年度末の残高であり消費税等を含んでおります。

取引金額の294,329千円の内訳は売掛金269,353千円、敷金及び保証金24,976千円であり、そのほかに商標権及び当社代表取締役社長一瀬邦夫所有の株式及び店舗内装設備・土地を担保として提供しております。

### 役員及び個人主要株主等

| 種 類 | 会社等の名称<br>または氏名 | 議決権等の所有<br>(被所有) 割合<br>(%) | 関連当事者との関係          | 取引の内容        | 取引金額<br>(千円) | 科 目 | 期 末 残 高<br>(千円) |
|-----|-----------------|----------------------------|--------------------|--------------|--------------|-----|-----------------|
| 役員  | 一瀬邦夫            | (被所有)<br>直接 22.5           | 当社代表取締役<br>担保の被提供者 | 担保の受入<br>(注) | 183,576      | —   | —               |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 当社の取引先に対する買掛金(当事業年度末 183,576千円)に対して同氏所有の株式及び店舗内装設備・土地を担保として提供を受けております。

## 10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 9,871円86銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 538円13銭   |

# 会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成25年2月21日

株式会社ペッパーフードサービス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

|                    |       |       |   |
|--------------------|-------|-------|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 福原正三  | Ⓔ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 大田原吉隆 | Ⓔ |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ペッパーフードサービスの平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第28期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

#### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第28期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、協議の上、本監査報告書を作成し、次のとおり報告いたします。

#### 1 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、監査の方法等を定め、内部統制システムの整備・運用状況を監査重点項目として設定し、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、監査の方法等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人と緊密な意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会、経営会議その他の重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な文書を閲覧し、本社および営業店舗において業務および財産の状況を調査いたしました。また、内部統制システムの整備・運用状況については、取締役等の説明を受け、精査・確認いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等および会計監査人新日本有限責任監査法人から当該内部統制および評価および監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施していることを確認するとともに、会計監査人からその職務の執行状況、監査の方法および結果について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制を整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書について検討いたしました。



## 2 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムの整備・運用状況については、特に指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成25年2月26日

株式会社ペッパーフードサービス 監査役会

監 査 役 可 知 正 高 ㊟

監 査 役 栗 原 守 之 ㊟

監 査 役 藤 居 譲 太 郎 ㊟

(注) 監査役栗原守之および監査役藤居譲太郎は社外監査役であります。

以 上

## 株主総会参考書類

### 議案 監査役1名選任の件

監査役可知正高氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、改めて可知正高氏の監査役選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 氏名<br>(生年月日)                    | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                              | 所有する<br>当社の株数 |
|---------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
| かちまさたか<br>可知正高<br>(昭和19年7月17日生) | 平成11年6月 日興証券株式会社常勤監査役就任<br>平成18年8月 株式会社幻冬舎コミックス常勤監査役就任<br>平成20年9月 当社顧問就任<br>平成21年3月 当社監査役就任<br>(現在に至る) | 一株            |

(注) 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

以上

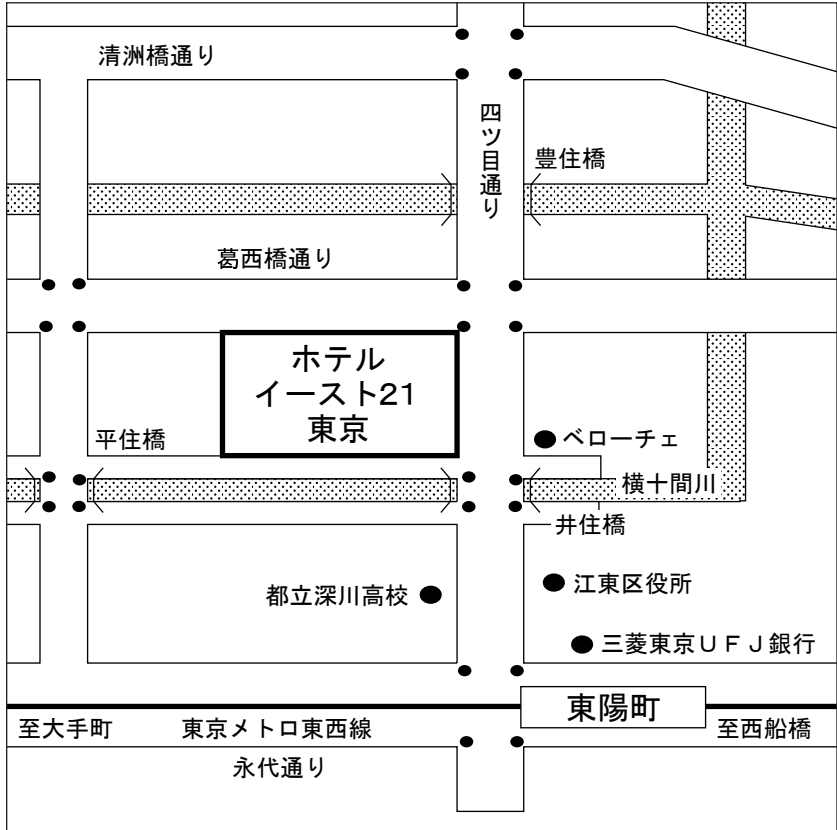


# 株主総会会場ご案内図

(会 場) 東京都江東区東陽6丁目3番3号

ホテルイースト21東京

1階 「イースト21ホール」



(交 通) 東京メトロ東西線 東陽町駅下車

1番出口 徒歩約7分